

東大阪市告示第 91 号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を別紙のとおり指定したので、東大阪市身体障害者福祉法施行細則（昭和63年東大阪市規則第7号）第4条の規定により告示する。

令和8年6月24日

東大阪市長 野田 義和

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定一覧

氏名	担当診療科名	指定する障害の種類	医療機関の名称	所在地	指定年月日
小嶋 健太郎	眼科	視覚障害	荒本眼科 こじまクリニック 代表者:小嶋 健太郎	東大阪市荒本北2-2-4	令和8年5月1日付
長原 大	人工透析科	じん臓機能障害	医療法人清和会 ながはら病院 理事長:長原 大	東大阪市長田西4-3-13	令和8年5月1日付
梅原 誠司	外科	ぼうこう又は直腸機能障害	医療法人清和会 ながはら病院 理事長:長原 大	東大阪市長田西4-3-13	令和8年5月1日付
澤田 恒平	整形外科	肢体不自由	医療法人清和会 ながはら病院 理事長:長原 大	東大阪市長田西4-3-13	令和8年5月1日付
丸本 明彬	心臓血管外科	心臓機能障害	地方独立行政法人 市立東大阪医療センター 理事長:辻井 正彦	東大阪市西岩田3-4-5	令和8年5月1日付
丸尾 知里	精神科	肢体不自由	地方独立行政法人 市立東大阪医療センター 理事長:辻井 正彦	東大阪市西岩田3-4-5	令和8年5月1日付
岩崎 鋼	内科・精神科	そしゃく機能障害	医療法人五月会 おかクリニック 理事長:岩崎 鋼	東大阪市衣摺5-19-37	令和8年5月1日付
岩崎 鋼	内科・精神科	肢体不自由	医療法人五月会 おかクリニック 理事長:岩崎 鋼	東大阪市衣摺5-19-37	令和8年5月1日付
妹尾 博行	内科・透析科	じん臓機能障害	医療法人孟仁会 東花園透析クリニック 理事長:山路 孟	東大阪市吉田5-9-12	令和8年5月1日付
秋山 智洋	内科・脳神経科	肢体不自由	医療法人社団爽緑会 ふたば在宅クリニック東大阪 理事長:石井 成伸	東大阪市長田東1-2-13 トクヤス長田ビル3階	令和8年5月1日付